平成21

年度

均等割額 の軽減に つい て

世帯内の被保険者と世

帯主の合計所得金額が33万円 以下の場合、平成20年度は経 過措置として一律85割軽減と

> なっていましたが、 減となります

度は、7割軽減または9割軽 平成21年 平成21年度の保険料の算定方法が 部変更になります。

※均等割9割軽減の条件

の年間保険料額

平成20年度

5,400円

- 律8.5割軽減

7割軽減に該当する場合で、被保険者全員の所得が 必要経費・控除を差し引いたときに0円となる方が対 象になります。

【均等割額(36,758円)の7割軽減該当者

平成21年度

11,027円

7割軽減

または

3,675円

9割軽減※

(年金収入のみの場合は、年額80万円以下の方が 対象です)

所得割の軽減につい

7

58万円以下の場合、所得割額 ら211万円までの方が対象 が半額になります。 礎控除33万円を引いた額) 年の総所得金額などから基 得割を算定する基準所得 入のみの場合、153万円か 平成21年度においても、 (年金収 前 が



保険料について 被用者保険の被扶養者』 であった方の

なった日から2年間[所得割] 長寿医療制度の被保険者と 養者』であった方については、 の前日に『被用者保険の被扶 長寿医療制度の資格取得日

ては平成20年10月から引き続 割が軽減されます。 なお、平成21年度につい

はかからず、『均等割』

の 5

22・9660) へお申し出く

れます。 料額が軽減されていない方 は、健康保険課医療助成係(☆ あったにもかかわらず、 被用者保険の被扶養者で 均 等割 9割 軽 減さ

『被用者保険の被扶養者』とは・・・

全国健康保険協会(協会けんぽ:以前の政府管掌健康保 険)、企業の健康保険組合、船員保険、公務員共済組合など に加入する家族の方に健康保険上で扶養されていた方であ り、市・町国民健康保険および国民健康保険組合であった 方は含まれません。



時期が異なります。 ※口座振替への変更は、

申請日により開始の

2059·221·6883

5

保険料の年金天引きから口 1座振替 への 変更について

4

年金天引き➡口座振替

※希望により、 変更することができます



中は一定の要件がありましたが、 からは要件が撤廃されます。 口座振替への変更については、 平成21年度 平成20年度

をいただく必要はありません。 年金天引きを継続する場合は、 改めて申請

> 口座振替により支払った方に適用します。 いに変更した場合、その社会保険料控除は、

所得税・住民税の社会保険料控除について

世帯主または配偶者の口座からのお支払

これにより、世帯全体の所得税や住民税

が少なくなる場合があります。

世帯主または

ください。

民税係(☎22・9613)にお問い合わせ

詳しくは上野税務署または本庁税務課市

平成20年度(平成21年3月まで)

①国民健康保険料(税)をこの2年間滞納なく納付さ れていた方(本人)が口座振替により納付する場合

【次のいずれかの要件を満たす方】

②年金収入が180万円未満の方で、

配偶者の口座振替により納付する場合

平成21年度(平成21年4月から)

要件が撤廃されましたので、年金天引きの方で、 口座振替による納付をご希望の方は、健康保険課医 療助成係(☎22 -9660) にお申し出ください。

険料は、仮徴収として平成21年2月分と同

いる方の平成21年4月・6月・8月分の保

保険料が年金天引き(特別徴収)されて

額をそれぞれ年金から天引きさせていただ

きます。

月予定)後となります。 徴収開始は、平成21年度保険料が決定(7

険料の徴収開始時期について

|口座振替を選択された方の平成21年度保

(問い合わせ) 三重県後期高齢者医療広域連合 本庁健康保険課 22 . 9660

のはな

平成21年度の

17万5920円)になります から1万4660円 国民年金保険料額は、 が便利でお得です。 保険料の納付は「口座振替」 1カ月分1万4410円の

場合、年間2000円の割引 600円の割引になります。 振替(早割)の場合、 また、保険料を当月末の口座 6カ月分の口座振替前納の

21年4月・6月・8月の保険料について

■保険料が年金天引きされている方の平成

ださい。 書に記入・押印(金融機関の は社会保険事務所にご提出く 届出印)の上、金融機関また 金融機関窓口で口座振替申出 口座振替をご希望の方は

かかりますので、お申し込み はお早めにお願いします。 口座振替が開始されるま お申し込み後2カ月程度

国民年金保険料額

(年 額 **4**月

退職特例制度

います。 れずに失業される方が増えて 最近、 解雇や契約を更新さ

場合も含まれ、退職日は前年 理由に国民年金保険料が免除 のぼって納めることができま り、また10年以内ならばさか が認定されますと、保険料を 度までさかのぼれます。免除 ります。退職の理由は、 される「退職特例制度」 民年金保険料を納めていただ くことになりますが、失業を だけでなく自己都合で辞めた た方は、国民年金に加入し国 部納めたのと同じ扱いにな 厚生年金などに加入してい 解雇 があ

国人登録のある市町村へ 手続きは、住民票または外

・失業を証明する書類

・年金手帳または基礎年金番 号がわかる書類

を持参してください。

問い合わせ

本庁健康保険課 **2**2

各支所住民課 9659